

令和7年10月1日

# 黒部市ごみガイドブック

～ルールを守ってゴミを出しましょう!～



## 【問い合わせ先】

黒部市役所 市民環境課(1番窓口)  
〒938-8555 黒部市三日市 1301 番地  
TEL : 0765-54-2501 FAX : 0765-54-9145  
Email : shiminkankyoush@city.kurobe.lg.jp

※収集ルールの変更等により、記載内容が変わることがあります。  
最新のごみガイドブックは、以下のリンクまたは右のQRコード  
を参照してください。



<https://www.city.kurobe.toyama.jp/category/page.aspx?servno=29898>

# 目次

## ごみの出し方

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| ごみ・資源物の収集                     | 4 |
| ごみの出し方                        | 4 |
| ごみの出し方に悩んだときは                 | 5 |
| ごみを処理場に持ち込むには                 | 5 |
| <b>ルールが守られていないごみの取り残しについて</b> | 5 |
| ごみが取り残されていたら                  | 6 |

## もやせるごみ

|                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| ごみステーションに出す                       | 7 |
| ごみとして出せる枝木の大きさの制限を守りましょう！         | 7 |
| <b>竹串やトゲのある木などの先がとがっているごみの出し方</b> | 8 |
| 自分で処理場に持ち込む                       | 9 |

## もやせないごみ

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| <b>ビニール・プラスチックごみ</b>            | 10 |
| ごみステーションに出す                     | 10 |
| <b>金属・ガラス・粗大ごみ</b>              | 10 |
| ごみステーションに出す                     | 10 |
| 自分で処理場に持ち込む                     | 11 |
| <b>スプレー缶やライター等の爆発・引火危険物の捨て方</b> | 12 |
| <b>電池類・バッテリーの捨て方</b>            | 13 |

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 乾電池・コイン電池        | ・ ・ ・ ・ ・ 13 |
| ボタン電池            | ・ ・ ・ ・ ・ 13 |
| 充電式電池            | ・ ・ ・ ・ ・ 13 |
| バッテリー(膨らんだものを含む) | ・ ・ ・ ・ ・ 13 |

## **在宅医療廃棄物**

|               |              |
|---------------|--------------|
| 処理できないもの      | ・ ・ ・ ・ ・ 14 |
| ビニール・プラスチックごみ | ・ ・ ・ ・ ・ 14 |
| もやせるごみ        | ・ ・ ・ ・ ・ 14 |

## **資源回収**

|                              |              |
|------------------------------|--------------|
| <b>資源物の分別と出し方</b>            | ・ ・ ・ ・ ・ 15 |
| <b>常設資源回収所をご利用ください</b>       | ・ ・ ・ ・ ・ 16 |
| 常設資源回収所の場所                   | ・ ・ ・ ・ ・ 16 |
| <b>廃食用油を回収しています</b>          | ・ ・ ・ ・ ・ 17 |
| 回収場所                         | ・ ・ ・ ・ ・ 17 |
| 利用方法                         | ・ ・ ・ ・ ・ 17 |
| <b>ペットボトル水平リサイクルを始めました</b>   | ・ ・ ・ ・ ・ 18 |
| ペットボトル水平リサイクルとは              | ・ ・ ・ ・ ・ 18 |
| 出し方                          | ・ ・ ・ ・ ・ 18 |
| <b>使用済みインクカードリッジを回収しています</b> | ・ ・ ・ ・ ・ 19 |
| 回収場所                         | ・ ・ ・ ・ ・ 19 |
| 利用方法                         | ・ ・ ・ ・ ・ 19 |
| 注意事項                         | ・ ・ ・ ・ ・ 19 |

|                     |    |
|---------------------|----|
| <b>ごみの野焼きは禁止です!</b> | 20 |
| 野焼きの例外となる廃棄物の焼却     | 20 |

## **小型家電リサイクル**

|                          |    |
|--------------------------|----|
| <b>小型家電リサイクルにご協力ください</b> | 21 |
| 回収場所                     | 21 |
| 回収日時                     | 21 |
| 回収品目                     | 21 |
| 注意事項                     | 22 |

## **市では収集・処理しないもの**

|                            |    |
|----------------------------|----|
| エコぽ〜と・宮沢清掃センターでは処理できません    | 23 |
| 商店や事業所のごみは                 | 24 |
| し尿の汲取は次の業者へ直接連絡してください      | 24 |
| <b>家電リサイクル法に係る対象製品</b>     | 24 |
| エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機 | 24 |
| 家電リサイクル対象製品及びパソコン類の処理方法    | 25 |
| ごみの不法投棄は犯罪です!              | 25 |
| <b>スズメバチ等の駆除について</b>       | 26 |
| ハチの巣の駆除について                | 26 |
| ハチに刺されないようにするには            | 26 |

# ごみの出し方

## ごみ・資源物の収集

家庭のごみは、もやせるごみ、もやせないごみ(①ビニール・プラスチックごみおよび②金属・ガラス・粗大ごみ)にしっかりと区別し、指定されたごみ袋(資源物を除く)に入れて、各地区の定められたごみステーションに出しましょう。

資源物は、原則、黒部地域で毎月2回、宇奈月地域では「紙製容器包装・段ボール」、「プラスチック製容器包装」、「ビン・缶類」を設定して収集します。限りある資源を大切に使うため、進んでリサイクルしましょう。

- 「ごみステーション」及び「資源物集積所」は、各町内会で管理されています。町内以外の方が勝手にごみを出すと大変迷惑となりますので、**他の地区のごみステーションには絶対に出さないでください。**

## ごみの出し方

ごみ・資源物は、以下の決まりを守ってください。

- ① **朝8時までに出してください。**特別な事情がないかぎり、再収集はいたしません。
- ② 前日の夜や指定日以外に出さないでください。
- ③ 明らかに分別されていないものは、ごみの処理上支障をきたしますので、収集できません。
- ④ **他の地区のごみステーションには絶対に出さないでください。**
- ⑤ ごみは指定袋に入れて出してください。指定袋に入らないものは、指定券を貼って出してください。また、指定袋(券)には、町内名もしくは地区で決められた事項を記入してください。指定袋(券)は、スーパーやホームセンター等で販売しています。

各地区の収集日については、毎年お配りしている家庭ごみ・資源物の収集カレンダーをご覧ください。

## ごみの出し方に悩んだときは

ごみの出し方について悩んだときは、新川広域圏事務組合発行の「ごみの出し方早見表」をご覧ください。

右のQRコードから最新の「ごみの出し方早見表」をご確認できます。



## ごみを処理場に持ち込むには

**ステーションに出せない大きさのもの(130cm×50cm×50cm以上)**などは、下記の処理場へ直接持ち込んでください。

手数料は、処理場で直接お支払ください。

持ち込めない場合は、自分で廃棄物処理業者へ委託してください。

### 【持ち込み先】

**もやせるごみ** 新川広域圏事務組合「エコぽ〜と」 P9 参照  
朝日町三枚橋 188-1 TEL : 0765-83-0272

**もやせないごみ** 新川広域圏事務組合「宮沢清掃センター」 P11 参照  
黒部市宮沢 99 TEL : 0765-52-4808

## ルールが守られていないごみの取り残しについて

黒部市では、ごみ出しルールが守られていないごみについては「**収集不可シール**」を貼り、ごみステーション内での取り残しを行っています。

時々ルールが守られずに出されるごみがあり、収集作業に影響を及ぼすことがあるため、分別・排出ルールをしっかりとご確認のうえ、ごみを出してください。

| 収集×不可  | 収集不可シール  |
|--|--|
| <p>正しく分別されていません<br/><input type="checkbox"/>もやせるごみ <input type="checkbox"/>もやせないごみ<br/><input type="checkbox"/>ビニールごみ <input type="checkbox"/>金物ごみ が混ざっています</p> <p>出す日が間違っています<br/><input type="checkbox"/>ビニール・プラスチック類<br/><input type="checkbox"/>金属、ガラス、粗大ごみ類 の収集日に出してください</p> <p>市で収集処理できません、個人で専門業者に依頼してください<br/><input type="checkbox"/>家電リサイクル品 <input type="checkbox"/>処理困難物<br/><input type="checkbox"/>事業系一般廃棄物</p> <p><input type="checkbox"/>スプレー缶やライターは使いきり穴をあけてください<br/><input type="checkbox"/>指定券(袋)を使って出してください<br/><input type="checkbox"/>収集規格外( )cm以内に切ってください<br/><input type="checkbox"/>その他</p> <p>ごみは正しく出しましょう<br/>黒部市 ☎54-2111代</p> | <p>ごみ出しルールが守られていないものには、「<b>収集不可シール</b>」を貼り、取り残しをします。理由を確認して適正な排出をお願いします。</p> |

### 【取り残しの対象となるもの】

- 収集日を間違えて出されたごみ  
例：もやせるごみの収集日にもやせるごみ以外が出されている
- 指定袋に入れない、また指定券も貼られていないもの  
例：レジ袋や段ボールなど指定袋以外で、かつ指定券が貼られていないもの
- 分別されずに出されたごみ  
例：もやせるごみともやせないごみが分別されずに混在したまま出されている
- その他  
例：ごみステーションで収集不可な大きさの粗大ごみ、処理困難物など

### ごみを取り残されていたら

- ご自分が出されたごみを取り残されていた場合は、ごみを持ち帰ってください。
- 「収集不可シール」に記載の違反内容を確認し、ごみ出しルールを守ったうえで、次回の収集日にあらためて出してください。
- 改善が見られなかったごみについては、職員が内容確認し、訪問・指導させていただく場合があります。



# もやせるごみ

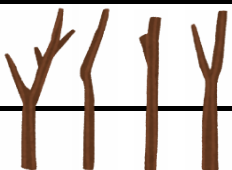


## ごみステーションに出す

- 指定袋に入らないものは、指定券を貼って出してください。
- 新聞・雑誌・ダンボールは、資源回収に出しましょう。

《もやせるごみの例》

|   |  |  |
|---|--|--|
|    |   |    |
| 衣類・布くず  | ペットの砂  | 紙くず(再生できないもの)  |
|   |  |   |
| 生ごみ(よく水を切ってから)  | ラップやトイレトペーパーの芯   | 革製品・カバン  |
|  |  |  |
| 天ぷら油(紙くず、布などに吸わせるか凝固剤で固める)  |  | 生理用品・紙オムツ(汚物をトイレに捨ててから紙などに包む)  |

## ごみとして出せる枝木の大きさの制限を守りましょう!

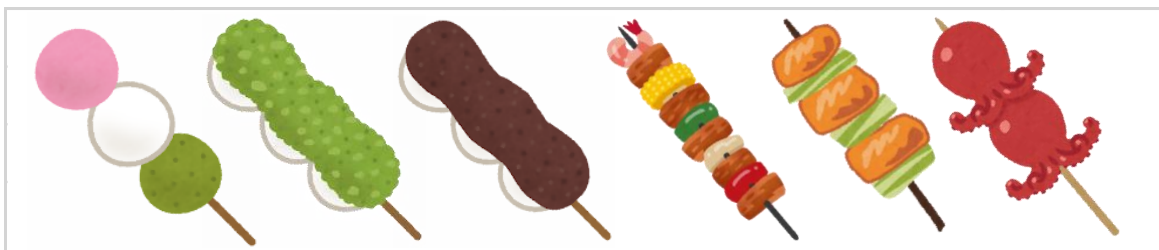
| 枝木     | もやせるごみ  | 粗大ごみ   |
|--------|---|--|
| 太さ(直径) | 5cm  | 10cm  |
| 長さ     | 30cm  | 1m    |
| 排出場所   | 地区のごみステーション   | エコぽ〜と 宮沢清掃センター   |
| 出し方    | 指定袋に入れるか、ひもで縛って指定券を貼る。<br>(一人で持てるサイズ)   | 直接搬入<br>(枝・葉を落とす)  |

## 竹串やトゲのある木などの先がとがっているごみの出し方

先がとがっているごみが収集作業員の手にささり、けがをする事例が増えています。

竹串やトゲのある木など先がとがっているごみは、危ないので以下のように工夫して出してください。

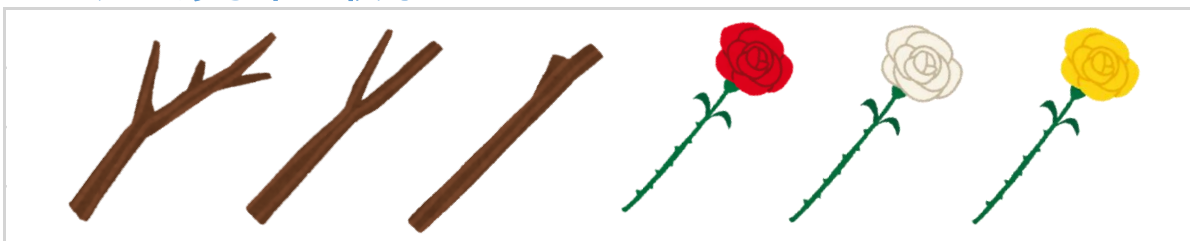
### ～竹串～



#### 出し方の例

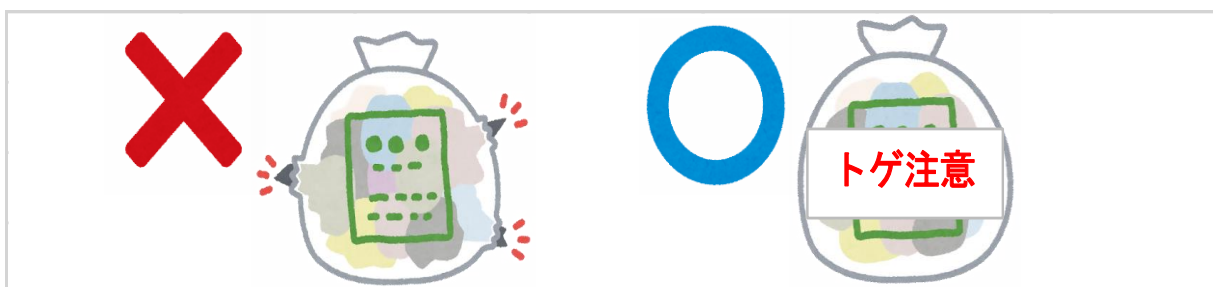
- 袋の外に突き出さないように袋の中央に入れる。
- 紙などに包む。
- 折って、テープなどでまとめる。

### ～トゲのある木・枝など～



#### 出し方の例

- 「トゲ注意」等をガムテープなどに書き、袋に貼る。
- 袋から突き出さないようにする。
- 短く切る。



## 自分で処理場に持ち込む

|   |                                   |  |
|---|-----------------------------------|--|
| <b>エコぽ〜と</b>  | 朝日町三枚橋188-1<br>TEL : 0765-83-0272 |  |
| 営業日：月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分<br>土曜日 午前8時30分～正午<br>※日曜日・祝日・振替休日はお休み |                                   |  |
|   |                                   |  |

- 大量の持ち込みは事前にエコぽ〜とへ電話でお問い合わせください。
- 直接持ち込む場合は、処理手数料がかかります。

手数料 (家庭系) 200 円/50kg

(事業系) 400 円/50kg

※50kg に満たないものは 50kg とみなします。

※営業日の詳細については、諸事情により変更される場合がありますので、詳しくはエコぽ〜とまでお問い合わせください。

### 《エコぽ〜とへ持ち込めるものの例》

|                  |                     |                                    |
|------------------|---------------------|------------------------------------|
|                  |                     |                                    |
| たたみ<br>(1日12枚まで) | 毛布・布団類<br>(1日20枚まで) | 木片・木くず(丸柱含む)<br>縦10cm×横10cm×長さ1m以内 |

# もやせないごみ

## ビニール・プラスチックごみ

ごみステーションに出す

- 指定袋に入らないものは指定券を貼って出してください。
- **金属・金物・ガラス類を混ぜないでください。**

《ビニール・プラスチックごみの例》

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
|  |  |  |  |
| ビニール・プラスチック類  | ポリタンク(中身を抜いてください)   | じゅうたん(1m以内に切る)  | 布団(指定券を貼ってください。切断不要)  |
|  |  |   |  |
| CD・DVD・カセットテープ  | ゴム類(ビニールシート・発泡スチロール)  |   | ビニールロープ類(30cm以内に切る)   |

## 金属・ガラス・粗大ごみ

ごみステーションに出す

- **毎月第2週の決められた曜日に出してください。(収集カレンダー参照)**

《金属・ガラス・粗大ごみの例》

|   |  |   |   |
|---|--|---|---|
|  |  |  |   |
| 金属・金物類(なべ・フライパン・やかん)  | 蛍光灯・電球   | 傘   |   |
|  |   |   |  |
| 自転車   | 電気カーペット(1m以内に切断する)   | 石油ストーブ(油や乾電池を抜いて)   | スキー板  |
|  |  |   |   |
| せともの・ガラスコップ類  | 家具類・電化製品(※小型家電リサイクルP21参照) ラジカセ・アイロン・ドライヤー・電子レンジ                                      |   |   |

## 自分で処理場に持ち込む

**宮沢清掃センター** 黒部市宮沢99  
TEL : 0765-52-4808

営業日：月～金曜日 午前 8 時30分～  
午後 4 時30分  
土曜日 午前 8 時30分～正午  
※日曜日・祝日・振替休日はお休み

●大量の持ち込みは事前に宮沢清掃センターへ電話でお問い合わせください。

●直接持ち込む場合は、処理手数料がかかります。

手数料 (家庭系) 500 円/100kg

(事業系) 1,000 円/100kg

※100kg に満たないものは 100kg とみなします。

※家庭ごみの持ち込みについては、金属・ガラス・粗大ごみとビニール・プラスチックごみの持ち込める日に区分はありません。

※事業系ごみの持ち込みについては、下記の日程に持ち込んでください。

金属・ガラス・粗大ごみ 毎月 8 日～14 日

ビニール・プラスチックごみ 上記以外の日

※営業日の詳細については、諸事情により変更される場合がありますので、詳しくは宮沢清掃センターまでお問い合わせください。

### 《宮沢清掃センターへ持ち込めるものの例》

|                                  |                           |      |
|----------------------------------|---------------------------|------|
|                                  |                           |      |
| じゅうたん・カーペット (切断不要)               | 毛布・布団類 (1日20枚まで)          | 大型家具 |
|                                  |                           |      |
| 角材 (丸柱含む)<br>縦20cm×横20cm×長さ 2m以内 | 箱物<br>縦1.2m×横1.4m×長さ 2m以内 |      |

## スプレー缶やライター等の危険物の捨て方

もやせないごみの中に、使い切っていないライターや中身が残っているスプレー缶などが混入している場合、収集車の火災や処理施設での爆発・引火事故が発生することがあります。

以下の捨て方を守って、金属・ガラス・粗大ごみの日にごみステーションへ出してください。

|   |   |  |
|---|---|--|
|  |  |  |
| 中身を使い切って  | 屋外で穴をあけ   | 他の金属と分けて透明な袋等に入れ、内容物を書いてごみステーションへ  |

### ①必ず中身を使い切る。

スプレー缶は「シュー」という音がしなくなるまでボタンを押してください。

ライターはスイッチの部分をガムテープなどで操作レバーを固定して丸一日ガス抜きをしてください。操作レバーが欠損している場合は、濡れたタオルなどにライターを包み、トンカチなどで叩き割りガス抜きを行ってください。

上記の作業は、必ず屋外の風通しのよい場所で行ってください。

### ②スプレー缶は穴をあけて、潰してください。

スプレー缶は、ガスが抜けた後に、錐や釘を利用して穴をあけ、踏んでつぶしてください。つぶしてあることで、穴があいていることを確認できるため、収集作業員が発火の恐れのないことがわかり、安心して回収できます。上手くつぶれない場合はしっかりと穴があいていないので、再度穴をあけてください。

### ③スプレー缶、ライターごとに分けて、透明な袋等に入れて出してください。

確実にガスが抜けたことを確認できたら、スプレー缶・ライターごとに袋を分けて**指定ごみ袋ではなく透明な袋等**に入れて内容物を明記して出してください。直接記入するのが難しい場合は、内容物を記入したガムテープ等を貼ってください。**収集指定券は不要**です。

## 電池類・バッテリーの捨て方

### ～乾電池・コイン電池～

使い捨ての乾電池又はコイン電池(CR、BR から始まる型番)は、金属・ガラス・粗大ごみの日に出してください。**個包装せず、そのままもやせないごみ袋に入れてください。**

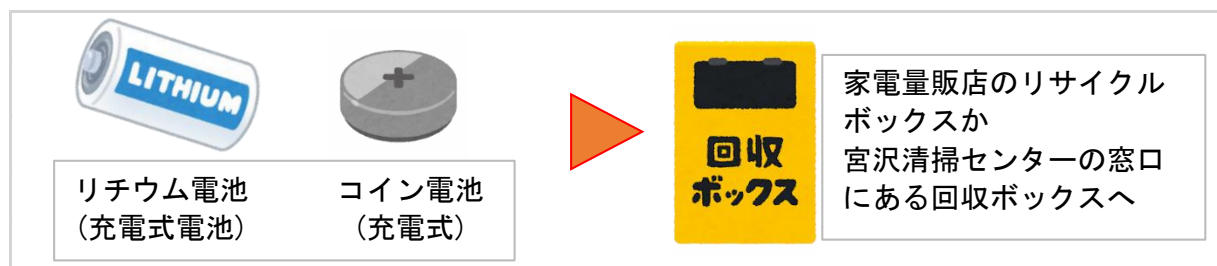
### ～ボタン電池～

ボタン電池(使い捨て LR、SR、PR から始まる型番)は、水銀を含んでいるため、家電量販店の電池専用回収ボックスに入れてください。

収集車の中や処理施設で発火し、火災につながる可能性があるため、**ごみステーションには、絶対に出さないでください。**

### ～充電式電池～

充電式のリチウム電池、コイン電池(VL、ML、TC、CLB、MS、MT、UT から始まる型番)は、以下の通りに出してください。収集車の中や処理施設で発火し、火災につながる可能性があるため、**ごみステーションには、絶対に出さないでください。**



### ～バッテリー(膨らんだものを含む)～

電気自転車のバッテリーや膨らんだバッテリーは、以下の通りに出してください。収集車の中や処理施設で発火し、火災につながる可能性があるため、**ごみステーションには、絶対に出さないでください。**



**電池やバッテリーが一体化している小型の家電製品**は新川リサイクルセンター前の常設資源回収所にある小型家電の専用コンテナボックスに入れてください(P21 参照)。



# 在宅医療廃棄物

在宅医療の普及に伴い、注射器、点滴バッグ等の在宅医療廃棄物が家庭から排出されるようになりました。在宅医療廃棄物は**誤った方法で排出すると針刺し等による感染症などの危険性が生じる可能性があります。**

以下のように適切な排出をお願いいたします。


## ～処理できないもの～

**ごみステーションに絶対出さないでください。受け取った医療機関へ返却してください。**

| 医療用注射針、点滴針  |  |
|---|--|
|  |  |
| 自己注射以外の医療用注射針   | 使い捨てペン型インスリン注射器<br>ペン型自己注射器  |

## ～ビニール・プラスチックごみ～

ごみステーションに出すときは、**別袋にせず他のビニール・プラスチックごみと一緒に入れてください。**

| ビニール・バッグ類  | チューブ・カテーテル類  | 注射筒   |
|--|--|---|
|  <ul style="list-style-type: none"> <li>・中身を空にする</li> <li>・中身があり、取り出せないものはもやせるごみ</li> </ul> |  <ul style="list-style-type: none"> <li>・針は、外す(受け取った医療機関へ返却)</li> <li>・30cm以内に切断する</li> </ul> |  |
| 輸液 畜尿 CAPD 栄養バッグ等  | 吸引チューブ 輸液ライン(針部以外) CAPDチューブ 導尿カテーテル 等  | 栄養剤注入器  |

## ～もやせるごみ～






| 脱脂綿、ガーゼ   |  |
|---|--|
|  |  <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚物を取り除く</li> </ul> |
| 脱脂綿 ガーゼ   | 紙おむつ   |

# 資源回収

## 資源物の分別と出し方

資源物は地区ごとに家庭ごみ・資源物の収集カレンダーで設定された日に収集します。限りある資源を大切に使い、進んでリサイクルしましょう。

- 資源物集積所は各町内毎に定められています。詳細は各町内会または市民環境課へお問い合わせください。

| 中分類  | 小分類   | 備考   |
|--|---|--|
| ビン類  | 3色に分類(無色透明、茶色系、その他)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲食用・化粧品のビンに限ります</li> <li>・ キャップやふたを取り、よく水洗いしてください</li> <li>・ ふたや割れたものは、もやせないごみとして出してください</li> </ul>   |
| 缶類<br>          | 2種類に分類(スチール、アルミ)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲食用のものに限ります</li> <li>・ よく水洗いをしてください</li> <li>・ <b>缶はつぶさずに出してください</b></li> </ul>   |
| ペットボトル<br>      | <b>※宇奈月地域は浦山リサイクル広場などに設置してあるペットボトル回収ボックスに出してください</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲食用のものに限ります</li> <li>・ キャップやラベルをはずし、よく水洗いしてください</li> <li>・ キャップやラベルはプラスチック製容器包装として出してください</li> </ul>  |
| プラスチック製容器包装<br> | 食料品類の容器、洗剤、シャンプーなどの容器、カップ麺、コンビニ弁当などの容器、卵パック、ゼリーなどの容器、インスタント食品などの袋、あめなどの包み、衣料品などの袋、レジ袋、果物を包む発泡スチロールネット、家電製品保護用発泡スチロール等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 油などの汚れが付着しているものはもやせないごみとして出してください</li> <li>・ プラスチック製品そのもの(ポリバケツやポリタンクなど)はもやせないごみとして出してください</li> </ul>   |
| 古紙類  | 紙製容器包装<br>                         | 商品消費後に残った紙でできた箱・袋・包装紙類(菓子類、石鹸、洗剤、3個ブリンの台紙、食品や日用品の紙袋、ティッシュやおもちの空き箱、デパートなどの包装紙)<br>下記のものは、もやせるごみとして出してください<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食べ物の汚れが付着しているもの</li> <li>・ クラフト用紙</li> </ul> <b>※箱についているビニール等は取り外してください</b> |
|  | 段ボール  | 果物・電化製品などの段ボール<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金属・ガムテープ類をはずしてください</li> <li>・ 1m×50cm程度に折りたたんでください</li> <li>・ <b>ひもで縛ってください</b></li> <li>・ 銀色のコーティングがされたものはもやせるごみとして出してください</li> </ul>                                |
|  | 新聞雑誌  | <b>※宇奈月地域では設定していません</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ PTA、町内会、小・中学校生徒会等の各実施団体にご協力ください</li> </ul>   |
|  | 紙パック<br>                           | <b>※新川リサイクルセンター前常設資源回収所かスーパーの店頭回収に出してください</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ 牛乳パックは切り開いて、他の古紙類とは混ぜずに牛乳パックのみで出してください</li> </ul>  |

## 常設資源回収所をご利用ください

常設資源回収所では、曜日に関係なく、ご家庭で一定量たまった時に資源物を持ち込むことができます。各常設資源回収所の受入時間については下記のとおりです。

資源物を持ち込むときは、水洗いや分別など、それぞれの出し方を必ず守ってご利用ください。

### ～常設資源回収所の場所～

市内3か所に設置しています。各資源回収所では回収品目が異なるため、記載の回収品目を確認の上、持ち込むようお願いします。

|  |  |
|--|--|
| <p><b>新川リサイクルセンター前</b> 荒俣487-1</p> <p>受入日：月～金曜日 午前8時～午後5時<br/>土・日曜日・祝日 午前8時～正午<br/>(年末年始を除く)</p> <p>【出すことのできる資源物】<br/>缶類、ビン類、ペットボトル、古紙類(新聞、雑誌、紙パック、段ボール等)、プラスチック(トレイ等)、使用済小型家電、その他(廃食用油)</p> |   |
| <p><b>黒部市シルバー人材センター前</b> 前沢 24-1</p> <p>受入日：月・土・日曜日 午前8時30分～午後5時<br/>(年末年始を除く)</p> <p>【出すことのできる資源物】<br/>缶類、ビン類、ペットボトル</p>  |  |
| <p><b>浦山リサイクル広場</b> 宇奈月町浦山5-7</p> <p>受入日：火～日曜日 午前7時30分～午後6時<br/>(年末年始を除く)</p> <p>【出すことのできる資源物】<br/>缶類、ビン類、ペットボトル、新聞</p>  |  |

## 廃食用油を回収しています

黒部市では、平成 21 年度から資源の有効活用及びごみの減量化の一環として、廃食用油を回収し、リサイクルを実施しています。

### ～回収場所～

市内 7 か所に画像のような廃食用油回収所を設置しています。

#### 新川リサイクルセンター横常設資源回収所

持込可能日：毎日(年末年始を除く)

#### 黒部市生涯学習文化スクエア「ぷらっと」

宇奈月町浦山2100-2

TEL：65-1810

#### 生地公民館

生地中区361

(黒部市コミュニティーセンター) TEL：57-1011

#### 大布施公民館

金屋64

TEL：54-0305

#### 荻生公民館

荻生2716

TEL：54-0131

#### 石田公民館

岡165-1

TEL：54-1301

※各公民館等の開館日に持ち込み可能。

#### 黒部市役所市民環境課

三日市1301

TEL：54-2501

持込可能日：月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(年末年始を除く)

※市民環境課では容器に入った廃食用油のみ回収を行っています。



### ～利用方法～

**ご家庭から廃食用油**を持ち込んでいただき、専用のポリタンクに移し替えてください。

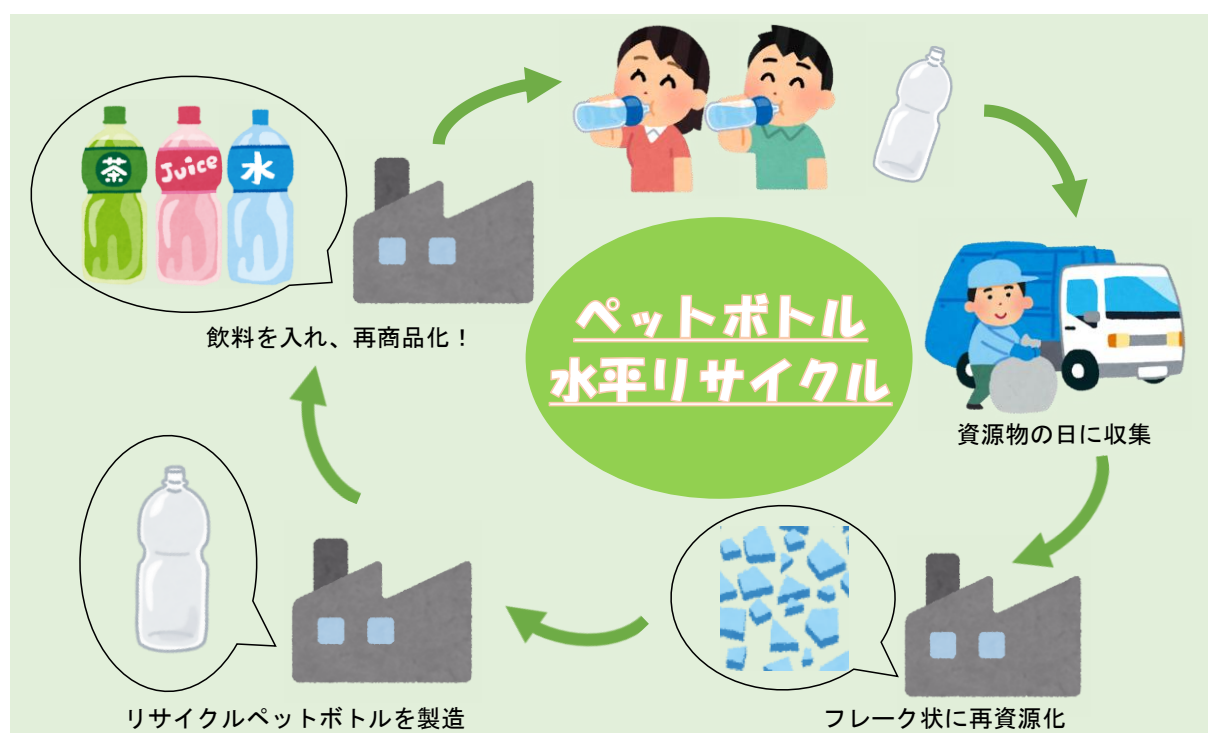
ご利用いただく際には、以下の事項を確認してください。

- **複数回使用したものや賞味期限が過ぎたものでも回収可能**です。
- **家庭からの廃食用油のみ**回収の対象です。
- こし紙等を用いて、可能な限り天かす等の固形物を取り除いてください。
- **鉱物油(灯油やガソリン等)パーム油、ヤシ油、酸化した油は回収できません。**
- **持参した容器は持ち帰ってください。**
- **油をこぼしてしまった場合は備え付けの布で拭き取ってください。**

## ペットボトルの水平リサイクルを始めました

黒部市では、これまでペットボトルをペットボトルや繊維、トレイ等へ多用途にリサイクルしていましたが、令和7年度からペットボトルをペットボトルへ限定してリサイクルする「水平リサイクル」を始めました。

### ～ペットボトル水平リサイクルとは～



多用途にリサイクルすると劣化があり、いずれは廃棄しなければいけません。ペットボトルに限定してリサイクルすることで、半永久的にリサイクルが可能となり、**ごみの減量化**になります。

また、新たにペットボトルを製造するよりもペットボトルを水平リサイクルする方がCO<sub>2</sub>を削減することができるため、**脱炭素推進**できます。

### ～出し方～

ペットボトル水平リサイクル開始前と**変わりません**。

地区ごとに家庭ごみ・資源物の収集カレンダーで設定された日に各町内ごとに定められた資源物集積所に出してください。

## 使用済みインクカートリッジを回収しています



3Rの推進やCO2排出量の削減に向けた取組の一環で、ごみとして捨てられがちなインクカートリッジの回収を実施しています。

### ～回収場所～

黒部市役所 1階総合案内横

### ～利用方法～

袋や箱は入れず、インクカートリッジ本体を回収ボックス(右の画像)に入れてください。



### ～注意事項～

- ①里帰りプロジェクト参画企業において、高度なりサイクル処理を行うため、**ブラザー工業株式会社、キヤノン株式会社、セイコーエプソン株式会社、日本 HP の純正インクカートリッジ**を入れてください。
- ②著しい破損品、改造品はリサイクルの障害になるため、入れないでください。
- ③インクカートリッジ以外のもの(例：電池)入れないでください。**トナーカートリッジは対象外**です。
- ④箱や袋などはお持ち帰りください。

## ごみの野焼きは禁止です!

野焼きは苦情の原因になるだけでなく、家屋や山林に燃え広がり、火災につながる恐れもあるので絶対に行わないでください。

また、構造基準などを満たさない焼却設備(ドラム缶、ブロック積み、煙突がついた程度の簡易な焼却設備)による廃棄物の焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則として禁止されています。



### ～野焼きの例外となる廃棄物の焼却～

以下の場合には、野焼きの例外とされています。周囲の環境に配慮するとともに、必要に応じて消防署への届出をしてください。

- ①左義長等の風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却
- ②焼畑や畦草、魚網に付着した海産物など農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ない焼却
- ③落ち葉等のたき火、キャンプファイヤー等その他日常生活を営む上で行われるもので、軽微な焼却

**※ただし、周辺住民から煙害による苦情がある場合は、軽微な焼却と認められませんので焼却はできません。**

### 【罰則】

違反すると5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方が科せられることがあります。さらに法人の場合は1億円以下の罰金が科せられます。

野焼きについてご不明な点は、市民環境課へお問い合わせください。

|   |   |  |   |
|---|---|--|---|
|  |  |  |  |
| 野焼き   | ブロック積み  | ドラム缶   | 一斗缶   |

# 小型家電リサイクル

## 小型家電リサイクルにご協力ください

黒部市では限られた資源の有効活用及び廃棄物の減量化のため、不要となった小型家電製品を回収しています。ご家庭で使わなくなった小型家電製品を**無料**で持ち込むことができますので是非ご利用ください。

### ～回収場所～

新川リサイクルセンター前常設資源回収所内専用コンテナボックス

### ～回収日時～




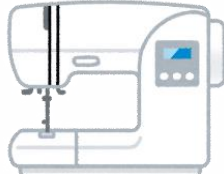

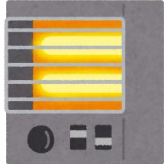
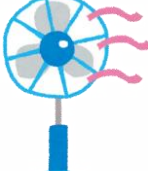


月～金曜日：午前8時～午後5時  
土・日曜日：午前8時～正午  
(年末年始を除く)



### ～回収品目～





家庭で使用していた小型家電製品

### 小型家電専用コンテナボックスに直接入れる

|   |   |   |  |   |
|---|---|---|--|---|
|  |  |  |  |  |
| 電子レンジ   | 掃除機   | 炊飯器   | ミシン  | ドライヤー   |
|  |  |  |  |  |
| アイロン  | ストーブ  | 扇風機   | ゲーム機   | プリンター   |

例：電子レンジ、掃除機、炊飯器、カメラ、ラジオ、音楽プレーヤー、ドライヤー、アイロン、ストーブ、ゲーム機、扇風機、ミシン、ミキサー、電子体温計、電動工具、時計、ファクシミリ、プリンタ

一、トースター、ヘッドホン、アンプ等の電池や電気で動く電化製品など

| 新川リサイクルセンターの事務所で引き渡し  |   |   |   |
|---|---|---|---|
|  |  |  |  |
| 携帯電話  | タブレット   | ノートパソコン   | デスクトップパソコン  |

- **パソコンやスマートフォン**などの個人情報を含む家電製品を持ち込む際は、あらかじめ**データを完全に消去し、新川リサイクルセンターの事務所に直接引き渡してください**(無料)。


| 持込不可(リサイクル法対象製品)  |   |   |   |
|--|---|---|---|
|                   |  |  |  |
| エアコン   | テレビ(液晶・プラズマ式・有機EL・ブラウン管式)   | 冷蔵庫・冷凍庫   | 洗濯機・衣類乾燥機   |

- **家電リサイクル法対象製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は持ち込めません**(P24 参照)。

～注意事項～

- **取り外し可能な電池や灯油などの油が入っている場合は、火災の原因になりますので、かならず取り除いてから持ち込んでください。**
- **蛍光管や電球は取り外して、金属・ガラス・粗大ごみとして出してください。**

● **除湿器の捨て方**  
 フロンあり→専門業者(新川リサイクルセンター、魚津清掃公社等)  
**ごみステーションには、出せません。**  
 フロンなし→小型家電として捨ててください。  
 新川リサイクルセンター前常設資源回収所内の小型家電のコンテナボックスへ入れてください。



# 市では収集・処理しないもの

以下のものは、購入先やリサイクル業者に引き取ってもらってください。

- ①厚さが6mm以上の鉄塊
  - ②中身の残留する缶・ビン類
  - ③爆発・引火危険物
  - ④産業廃棄物
  - ⑤医療廃棄物
  - ⑥薬物・公害発生物(水銀・鉛含有物)
  - ⑦自動車用部品
  - ⑧農業用機械・用品など
  - ⑨家電リサイクル対象品(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)
  - ⑩PCBを含む廃棄物
- (産業廃棄物については、富山県環境政策課へお問い合わせください)

●ブロック・コンクリート片、バネ・スプリング、大きさが130cm×50cm×50cm以上の粗大ごみなどは、直接、宮沢清掃センターへ持ち込んでください。(収集はしません)

●スプレー缶は使いきり、必ず穴を開けつぶしてください(P12参照)。

## エコぽ〜と・宮沢清掃センターでは処理できません

オイルなどが残ったり付着している容器・農業用機械(草刈機・動噴は可能)、ビニールハウス用ビニール・産業廃棄物

|   |   |  |  |   |
|---|---|--|--|---|
|  |  |   |  |  |
| 魚網  | オイル   | ホイール付きタイヤ  | ペンキ  | バッテリー   |
|  |  |   |  |  |
| 医療系廃棄物  | 劇薬物   | 消火器  | ガスボンベ  | ワイヤー・鋼材   |
|  |  |  |  |   |
| ドラム缶  | 125cc以上のオートバイ   | バネ入りマット<br>(バネを取り外して持ち込むこと)  |  |   |

## 商店や事業所のごみは

事業活動によって発生する事業系ごみ(事業系一般廃棄物)は、その事業者自らの責任で処理することが法律によって義務づけられています。(法人及び個人事業者のすべてが対象です)

下記の市内収集運搬業者に処理を委託するか、新川広域圏の処理場に直接持ち込んでください(P5参照)。市が収集する**ごみステーションには絶対に出さないでください。**

### ●事業系一般廃棄物収集運搬業の許可業者

|                |            |                    |
|----------------|------------|--------------------|
| 黒部クリーン(株)      | 北野47-2     | TEL : 0765-52-0047 |
| (有)黒部清掃公社      | 吉田1074     | TEL : 0765-56-8000 |
| (有)山本商会        | 宇奈月町下立3227 | TEL : 0765-65-0832 |
| (株)新川リサイクルセンター | 荒俣487-1    | TEL : 0765-56-9850 |
| (株)谷口美装 黒部営業所  | 三日市3141-3  | TEL : 0765-57-2929 |

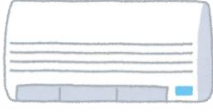

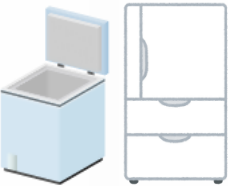

## し尿の汲取は次の業者へ直接連絡してください

|       |                   |                    |
|-------|-------------------|--------------------|
| 黒部地域  | 黒部クリーン(株)         | TEL : 0765-52-0047 |
| 宇奈月地域 | (有)南保環境システム 宇奈月支店 | TEL : 0765-65-7101 |

## 家電リサイクル法に係る対象製品

### エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

- 上記の4品目は家電リサイクル法対象製品のため、購入店で引き取ってもらってください。
- 購入店がわからない場合は**新川リサイクルセンターへの持ち込みが可能です(P25参照)。**

|   |   |  |   |
|---|---|--|---|
|  |  |  |  |
| エアコン  | テレビ(液晶・プラズマ式・有機EL・ブラウン管式)   | 冷蔵庫・冷凍庫  | 洗濯機・衣類乾燥機   |

## 家電リサイクル対象製品及びパソコン類の処理方法

家電リサイクル法対象製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）については、①過去に販売したもの、②買い替えの際に引き取りを求められたものについては、家電販売店に引き取り（有償）の義務があることとなっています。

- **購入店がわからない場合**等については、黒部市内では、**新川リサイクルセンター**で引き取ることが可能です（有償）。引き取り料金は、家電毎に大きさ、メーカーによって決まっています。

また、引き取り料金のほか、富山にある集積所までの運搬料、家まで引き取りをお願いした場合は、収集料がかかることがあります。

詳しくは、家電販売店、新川リサイクルセンター（TEL：0765-56-9850）へお問い合わせください。

- **パソコン**については、**メーカー回収**又は**小型家電リサイクル（P19参照）**をご利用ください。

メーカー回収の詳細はメーカーへお問い合わせください。

また下記ホームページまたは右のQRコードからもパソコンの処理方法をご確認できます。

<https://www.pc3r.jp/>



## ごみの不法投棄は犯罪です！

ごみの不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず、山林や河川、空き地等に捨ててしまう行為で、法律により禁止されています。

違反をすると、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金またはその両方が課せられる場合があります。



## スズメバチ等の駆除について

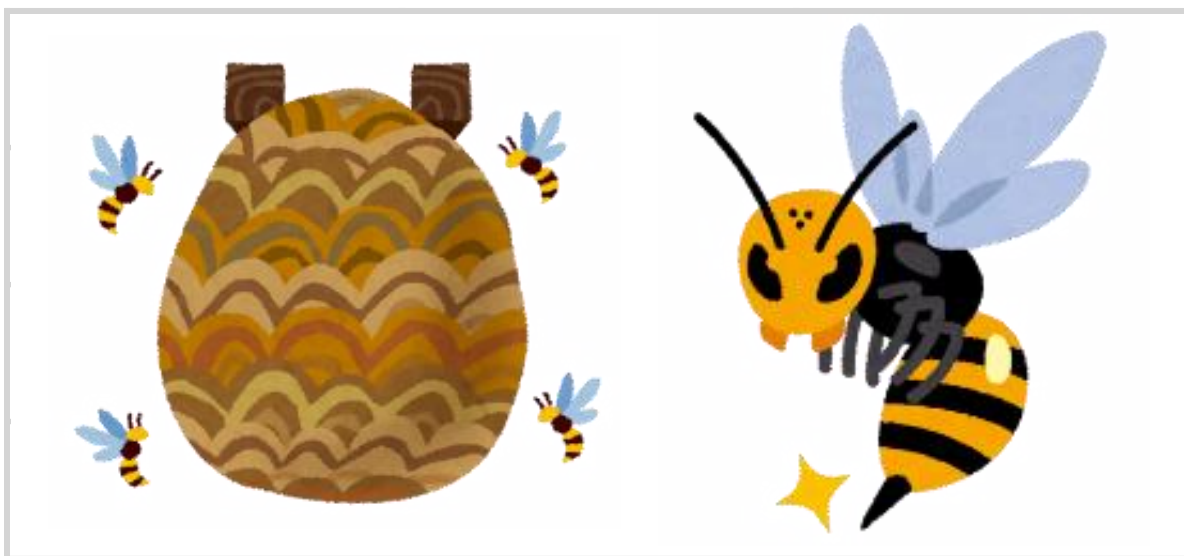
### ●ハチの巣の駆除について

毎年春から秋にかけて、ハチの活動が活発になり、市民の皆様からハチの巣駆除のご相談が相次ぎます。ハチの巣駆除については、土地や家屋の所有者または管理者の方が駆除するものであり、**市では、ハチの巣駆除を行っていません。**

スズメバチなどハチの種類や、巣の場所によっては、駆除には大変な危険を伴う場合がありますので、専門業者に駆除を依頼することをお勧めします。市では、専門業者のご紹介を行っておりますが、駆除にかかる費用はご依頼者の負担となります。

### ●ハチに刺されないようにするには

- ①巣に近づかない。巣に石を投げたり、つついたりしてハチを刺激しない。
- ②巣の前を急いで横切る、振動を与える等急激な動作を避ける。
- ③巣の近くで芳香の強い香水、ヘアスプレー、その他化粧品を使わない。
- ④純毛製品や黒い衣服は刺されやすいので、白っぽい服を着用する。
- ⑤野外活動中にスズメバチ類の巣と突発的に遭遇し、見張りのハチに威嚇や攻撃を受けた場合、大声で騒いだり、腕で追い払ったりはしない(ハチは左右や急激な動きに敏感なため)。頭を隠し、姿勢を低くしてから巣からゆっくり離れる。



# 黒部市 ごみガイドブック

令和7年10月改訂

発行

黒部市役所市民環境課

〒938-8555 黒部市三日市 1301 番地

TEL : 0765-54-2501

FAX : 0765-54-9145

無断で複写、転載することはお遠慮ください。